

永和証券の投資勧誘方針

当社は、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

- (1) お客さまの知識や経験および財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧め致します。
そのために、お客さまの投資目的・情報等を記載した「顧客カード」を備え置き、お客さまのご意向と実情に適合した投資勧誘に努めます。
- (2) お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めます。
- (3) 断定的判断を申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
常にお客さまの信頼の確保を第一義として、合理的な根拠に基づく投資勧誘に努めます。
- (4) お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所などで勧誘を行うことは致しません。
- (5) 本勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うために、研修体制の充実や社内ルールの整備などに努めます。

* 勧誘に際しご迷惑な場所やお気づきの点がありましたら、お取引店の総務課までお申し付けください。